

# 令和6年度 概算要求の概要

(厚生労働省医政局)

令和6年度 概算要求額	1, 972億24百万円
〔うち、重要政策推進枠	270億99百万円〕
〔うち、東日本大震災復興特別会計	21億79百万円〕
令和5年度 当初予算額	1, 785億93百万円
〔うち、東日本大震災復興特別会計	23億85百万円〕
差 引 増 減 額	186億31百万円
対 前 年 度 比	110.4%

(注) 計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

(注) デジタル庁計上予算として令和5年度当初予算に16億59百万円が、令和6年度概算要求額に50億11百万円が含まれている。

(注) 物価高騰対策を含む「事項要求もの」、及び「消費税率引き上げとあわせ行う社会保障の充実」関係については、別途予算編成過程で検討する。

## 「重要政策推進枠」主な要望施策

### I. 将来の医療需要等を見据えた医療提供体制の整備・強化

- ・ 地域医療構想の実現に向けた取組の推進 8.9億円
- ・ 医療計画等に基づく医療体制の推進 139.0億円  
(かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた施策の推進、災害/救急医療体制の推進、歯科口腔保健・歯科保健医療提供体制の推進、特定行為に係る看護師の研修制度の推進、医療安全の推進 等)
- ・ 医師の地域間・診療科間偏在の解消など医師偏在対策等の推進 0.5億円
- ・ 医師・医療従事者の働き方改革の推進 11.7億円
- ・ 今般の新型コロナウイルス感染症の知見を踏まえた対応 57.9億円  
(個人防護具の備蓄継続等、医薬品安定供給支援事業、サプライチェーン実態把握による医療機器安定供給確保事業 等)

### II. 医薬品・医療機器産業の国際競争力強化、研究開発・国際展開の推進

- ・ 高い創薬力及び医療機器創出力を持つ産業構造への転換 8.3億円  
(次世代バイオ医薬品の製造・開発を担う人材育成支援、優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点強化 等)
- ・ 医療分野の研究開発の促進 23.3億円  
(がん・難病の全ゲノム解析等の推進事業 等)
- ・ 医療の国際展開の推進 4.8億円

### III. 医療DX、データヘルス改革の推進

- 8.5億円  
(保健医療情報拡充システム開発、医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業 等)

# 主要施策

## Ⅰ. 将来の医療需要等を見据えた医療提供体制の整備・強化

今後も人口減少・高齢化が続く中、各地域において、将来の医療需要を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような新興感染症等や、地震災害・風水害等の自然災害など、緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるような質の高い効率的な医療提供体制を整備・構築する必要がある。

第204回国会（令和3年常会）で成立した医療法等改正法の円滑な施行を進め、「医療計画」、「地域医療構想」、「医師の働き方改革」、「医師偏在対策」、「外来機能の明確化・連携」など各種施策を一体的に推進するとともに、本年5月に第211回国会（令和5年常会）で成立した改正医療法を踏まえ、かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた施策を推進する。

### ① 地域医療構想の実現に向けた取組の推進

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、質が高く効率的な医療提供体制を構築していくため、各都道府県が策定した地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の推進、在宅医療等の充実等、各種事業を着実に進めていくために必要な施策を講じる。

各地域において、今般の新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえつつ、医療機能の分化・連携の議論・取組を着実に進めるとともに、取組が進められている医療機関に対しては、「重点支援区域」や「病床機能再編支援」等により、重点的に支援を行う。

あわせて、医師偏在対策、医師派遣機能の強化など各地域の医療機能確保に必要な医師の適正配置に向けた取組が一層進むよう必要な措置を講じる。

1

### 地域医療介護総合確保基金

75,077百万円(75,077百万円)

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携に関する取組と併せて、居宅等における医療の提供や医療従事者の確保に関する取組についても、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

また、勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金により、大学病院等からの医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための更なる支援を行う。

#### (参考) 地域医療介護総合確保基金の対象事業

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(事業区分Ⅰ-1)

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

**②地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業(事業区分Ⅰ-2)**

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等の取組に対する助成を行う事業。

**③居宅等における医療の提供に関する事業(事業区分Ⅱ)**

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

**④医療従事者の確保に関する事業(事業区分Ⅳ)**

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

**⑤勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業(事業区分Ⅵ)**

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う事業（勤務医の労働時間短縮の推進）。

**2**

**地域医療構想の実現に向けた医療機能分化・連携支援事業【一部推進枠】**

**188百万円【うち、推進枠 20百万円】( 168百万円)**

地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携の取組を推進するために、重点支援区域に加え、再編を企画・検討する区域（再編検討区域）を拡充し、国による助言や集中的な支援を行う。

**3**

**地域医療提供体制構築に向けたデータ分析支援事業【新規】【推進枠】**

**454百万円【うち、推進枠 454百万円】( 0百万円)**

各都道府県において、各地域の実情に応じたデータ分析に基づき地域医療提供体制に係る企画、立案ができる体制の構築を支援する。

**4**

**入院・外来機能の分化・連携推進等に向けたデータ収集・分析事業【一部推進枠】**

**779百万円【うち、推進枠 419百万円】( 360百万円)**

病床機能の分化・連携の促進に向けた病床機能報告を引き続き実施するほか、外来機能の分化・連携の取組に向け、必要なデータ収集・分析を行うとともに、都道府県において、2025年以降の新たな地域医療構想の策定にあたって必要な策定支援ツールを開発し、提供する。

## ② 医療計画等に基づく医療体制の推進

各地にお住まいの方々が、必要なときに適切な医療サービスが受けられるよう、医療機関がかかりつけ医機能の内容を強化し、地域において必要なかかりつけ医機能の確保が進むよう必要な措置を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時への対応も含め、各地域における医療提供体制の整備のための取組を推進する。

1

### かかりつけ医機能普及推進等事業【一部推進枠】

103百万円【うち、推進枠 29百万円】( 75百万円)

かかりつけ医機能報告制度の普及等促進を図るため、過去の事業の知見を活かし、制度に係るリーフレット等を作成し、地方自治体や医療関係者、患者等へ周知を図る。

2

### 医療機能情報提供制度に係るシステムの運用・保守・改修経費及びかかりつけ医機能報告制度の導入に向けたシステム改修にかかる準備経費【新規】

837百万円( 0百万円)

※デジタル庁において計上

かかりつけ医機能が発揮される制度の円滑な施行に向けた施策の推進を図るため、全国統一システム（医療機能情報提供制度）について、報告項目の見直しに伴う改修を行うとともに、令和7年度の医療機関等情報支援システム（G-MIS）改修に向けた準備作業を行う。

3

### ドクターヘリ導入促進事業【一部推進枠】

9, 990百万円【うち、推進枠 9, 978百万円】( 8, 680百万円)

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費の支援を拡充するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

#### 【ドクターヘリ関係の予算の内訳】

- ・ドクターヘリ事業従事者研修事業 7 百万円
- ・ドクターヘリ症例データベース収集事業 4 百万円
- ・ドクターヘリ導入促進事業※ 9, 978 百万円

※ドクターヘリ導入促進事業は医療提供体制推進事業費補助金  
26, 743 百万円の内数

**救急医療体制の推進【一部新規】【一部推進枠】**

910百万円【うち、推進枠344百万円】( 607百万円)

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの支援を行うほか、効率的・効果的なドクターカーの導入・運用に必要な支援や全ての地域において等しく高い水準の小児救命救急医療を整備する観点から、小児救命救急センターを持たない三次医療圏につき1カ所の小児救急医療の拠点を整備する。

**【救急医療関係の主な予算の内訳】**

・遠隔ICU体制整備促進事業	52百万円
・救急医療体制強化事業	359百万円
・小児救命救急センター(地域小児救命救急センター)整備事業	189百万円
・救急医療情報連携モデル事業	52百万円
・救急現場に出動するドクターカー活用促進事業	99百万円
・ジェット機を用いた重症患者搬送支援事業	56百万円

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金26,743百万円を活用

○主な事業メニュー

救命救急センター運営事業、小児救命救急センター運営事業 等

**災害医療体制の推進【一部新規】【一部推進枠】**

2,488百万円【うち、推進枠339百万円】( 1,848百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算575百万円(280百万円)を含む

今後、発生が想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生等に備えて、災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関等の体制強化や施設整備に対する支援等を行うとともに、第8次医療計画において、都道府県や医療機関は災害時に検査や治療に医療コンテナを活用することが求められることから災害時等に被災した病院機能の補完として医療コンテナを活用することを念頭に医療コンテナの導入を促進する。

また、新興感染症への対応や大規模災害発生直後の被災地における迅速な活動調整等を目的としたDMAT事務局等の体制拡充、地域における災害等の危機管理を指導する専門家の養成等を図るとともに、改正医療法・改正感染症法の施行に伴い、災害支援ナースを「災害・感染症医療業務従事者」に規定することから、災害支援ナースの養成研修を幅広く実施し、研修修了者のリスト化を進め、全国レベルで応援派遣を調整できる体制を構築する。

加えて、EMISについては、令和4年度において追加した機能の保守・運用経費を確保するとともに、機能改修の柔軟性が乏しいこと等の課題に対処するた

め、調査研究を実施する。

【災害医療関係の主な予算の内訳】

・DMAT体制整備事業	997 百万円
・DPAT体制整備事業	67 百万円
・医療コンテナの普及促進に向けた実用性検証事業	57 百万円
・災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業	54 百万円
・災害・感染症に係る看護職員等確保事業	56 百万円
・新EMISにおけるシステム利用	223 百万円
・新EMISとG-MIS連携に係る改修・運用事業	49 百万円

上記以外に有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 500 百万円を計上、  
医療提供体制推進事業費補助金 26,743 百万円を活用

○主な事業メニュー

基幹災害拠点病院設備整備事業、地域災害拠点病院設備整備事業 等

6

小児・周産期医療体制の推進【一部新規】【一部推進枠】

602百万円【うち、推進枠189百万円】( 408百万円)

地域で安心して産み育てることのできる医療提供体制の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）等へ必要な支援を行う。

【小児・周産期医療関係の主な予算の内訳】

・地域の分娩取扱施設設備整備事業	100 百万円
・地域の分娩取扱施設設備整備事業	51 百万円
・産科医療補償制度運営費	111 百万円
・小児救命救急センター(地域小児救命救急センター)整備事業	189 百万円 (再掲)

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 26,743 百万円を活用

○主な事業メニュー

周産期母子医療センター運営事業、NICU等長期入院児支援事業 等

7

へき地保健医療対策の推進【一部推進枠】

2,395百万円【うち、推進枠40百万円】( 2,205百万円)

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地診療所や巡回診療等を行うへき地医療拠点病院への支援を行う。

【へき地医療関係の主な予算の内訳】

・へき地医療拠点病院運営事業	409 百万円
・へき地診療所運営事業	1,008 百万円
・へき地患者輸送車（艇・航空機）運営事業	229 百万円

8

地域の在宅医療の体制整備に向けた連携支援事業【新規】

35百万円( 0百万円)

令和6年度から始まる第8次医療計画において、地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に、既存事業や研究等から得た知見や優良事例の収集等を元に、在宅医療の体制整備・他職種連携等に関する支援パッケージの開発・検討等を行う。

9

医療安全の推進

1,156百万円( 1,002百万円)

第8次医療計画作成指針において、医療安全支援センターについては、医療機関の従業者に対する研修の実施、住民への普及啓発活動等について新たに盛り込むことが求められているため、これらの取組を支援する。

また、医療機関からの事故等事案やヒヤリ・ハット事例の収集について、医療を取り巻く状況は時代とともに変化していることから、より実情に即した報告項目に改定を行うためのシステム改修等を行う。

【医療安全関係の主な予算の内訳】

・医療安全支援センター総合支援事業	27 百万円
・医療事故情報収集等事業	250 百万円
・医療事故調査支援センター運営費	755 百万円

10

歯科口腔保健・歯科保健医療提供体制の推進【一部新規】【一部推進枠】

2,806百万円【うち、推進枠2,253百万円】( 2,294百万円)

生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組を推進するため、就労世代の歯科健診の推進に向けた歯科健診や受診勧奨の手法の検証等を行うモデル事業を実施するとともに、歯周病等の簡易なスクリーニング方法の開発支援等を行う。

加えて、令和6年度からの次期「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に基づき、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をさらに推進するため、自治体における歯科健診や歯科疾患の予防及び歯科口腔保健の推進体制の強化等の取組を支援する。

また、各地域の実情を踏まえて、多職種が連携して歯科保健医療提供体制を

構築するための取組を支援するとともに、より質の高い歯科医療を提供する観点から、歯科衛生士・歯科技工士の離職防止・復職支援や、歯科専門職の人材確保に向けた実態調査及び業務の普及啓発の取組を行う。あわせて、卒前・卒後のシームレスな歯科医師養成に向け、令和6年度から公的化される共用試験の体制整備に必要な費用を支援する。

**【歯科口腔保健・歯科保健医療関係の主な予算の内訳】**

・8020 運動・口腔保健推進事業	1,205 百万円
・就労世代の歯科健康診査等推進事業	365 百万円
・歯周病等スクリーニングツール開発支援事業	202 百万円
・歯科医療提供体制構築推進事業	271 百万円
・歯科専門職の業務の普及啓発事業	28 百万円
・歯科衛生士の人材確保実証事業	121 百万円
・歯科技工士の人材確保対策事業	56 百万円
・共用試験公的化に係る体制整備事業	33 百万円
・歯科 OSCE の在り方・評価者養成に係る調査・実証事業	135 百万円

**11 特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部新規】【一部推進枠】  
810百万円【うち、推進枠732百万円】(764百万円)**

「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成27年10月1日施行）の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、引き続き、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修を指導する指導者等育成のための支援等を行う。

また、在宅医療のニーズの増大に向けて、訪問看護ステーション、介護施設等に勤務する看護師に対して、特定行為研修の受講支援等を行う指定研修機関の整備を支援する。

加えて、週労働時間が一定水準を超える医師の割合が多い傾向にある外科・救急・麻酔科等の領域別のタスク・シフト/シェアの推進等を目的とし、医学系学会等が、各領域における医師向けの特定行為研修修了者の活用ガイドを作成・周知を図る。

**【特定行為に係る看護師の研修関係の主な予算の内訳】**

・看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業	92 百万円
・看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業	409 百万円
・看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	66 百万円
・特定行為研修の組織定着化支援事業	177 百万円
・地域における特定行為実施体制推進事業	31 百万円
・医療の効率化に向けた領域別タスクシフト推進事業	12 百万円



看護職確保対策の推進を図るため、求人・求職情報の提供や無料職業紹介などの潜在看護職の再就業の促進を図るナースバンク事業、訪問看護支援事業等に必要な経費に対する支援を行う。

また、新人看護職員の就業継続を支援するため、新人看護職員等が自発的に学習できるツールの提供や自身の悩みを相談できる窓口を設置する。

【看護職員の確保対策関係の予算の内訳】

・中央ナースセンター事業	235 百万円
・新人看護職員等の就業継続支援事業	29 百万円

### ③ 医師の地域間・診療科間偏在の解消など医師偏在対策の推進

平成30年に成立した医療法・医師法改正法により、都道府県における実効的な医師確保対策を進めるため、令和元年度に各都道府県が「医師確保計画」を策定しており、令和2年度より同計画に基づく医師偏在対策が実施されている。

令和6年度からの次期医師確保計画においても、引き続きこの確実な実施に向け必要な施策を講じる。

医師の地域偏在、診療科偏在の是正に向けたより一層の取り組みを推進・充実させるため、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を行う一般社団法人日本専門医機構への支援を図る。

医師の偏在対策を推進するため、地域の実情に応じた取組に対し、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を実施する。

### ④ 医師・医療従事者の働き方改革の推進

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に加え、2024年4月以降も長時間労働の医師がいる全ての医療機関において労働時間の短縮をはじめとした働き方改革を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じるとともに、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機

関全体の業務効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進、ICTの活用や特定行為研修制度の更なる推進によるタスク・シフト等による業務改革を進めていくための実務的な施策を講じていく。

<b>1</b>	<b>勤務医の労働時間短縮の推進(再掲・1ページ)</b> 9,533百万円(9,533百万円) ※地域医療介護総合確保基金の内数
----------	---

勤務医の働き方改革を推進するため、大学病院等からの医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための更なる支援を行う。

## a. 働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた環境の整備

<b>1</b>	<b>医療機関における勤務環境改善のための調査・支援事業【新規】【推進枠】</b> 121百万円【うち、推進枠121百万円】(0百万円)
----------	---

2024年4月の医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始後も、引き続き勤務環境改善の取組を推進するとともに、他医療機関、行政、医療関係団体等、関係者が連携した地域全体での取組を推進するため、医療関係職種の仕事の実態把握、課題分析等により、長時間労働の医師がいる全ての医療機関における勤務環境改善に向けた更なる支援や院内の取組のほか、地域全体での取り組みを進めるべく行政機関等との連携、勤務環境改善に係る総合的取組を試行的に行う医療機関を選定し、当該医療機関での課題の抽出及び効果的方策について、他の医療機関の参考となる手引き等を作成し、取組の横展開を図る。

<b>2</b>	<b>医療従事者勤務環境改善推進事業</b> 19百万円(19百万円)
----------	--

各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターが行う管内の医療機関に対する助言等の機能を強化し、医療勤務環境改善支援センターの体制の充実を図るため、研修会の実施や有識者等の派遣を行う。

<b>3</b>	<b>医療専門職支援人材確保・定着支援事業</b> 10百万円(10百万円)
----------	---

医師・看護師等の医療専門職から医師事務作業補助者や看護補助者等の医療専門職支援人材へのタスク・シフティングの推進を図るため、医療専門職支援人材の業務内容や魅力の紹介を行うとともに、定着支援に資する研修プログラムの開発や医療機関向けの研修等を行う。

4

#### 特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部新規】【一部推進枠】 (再掲・7ページ)

810百万円【うち、推進枠732百万円】( 764百万円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」(平成27年10月1日施行)の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、引き続き、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修を指導する指導者等育成のための支援等を行う。

また、在宅医療のニーズの増大に向けて、訪問看護ステーション、介護施設等に勤務する看護師に対して、特定行為研修の受講支援等を行う指定研修機関の整備を支援する。

加えて、週労働時間が一定水準を超える医師の割合が多い傾向にある外科・救急・麻酔科等の領域別のタスク・シフト/シェアの推進等を目的とし、医学系学会等が、各領域における医師向けの特定行為研修修了者の活用ガイドを作成・周知を図る。

5

#### 看護現場におけるデジタルトランスフォーメーション促進事業【新規】【推進枠】

145百万円【うち、推進枠145百万円】( 0百万円)

タスクシフト・タスクシェアの推進のため、これまで以上に看護業務効率化や生産性向上が求められる中、現場における看護記録等の間接的な業務時間が長く、療養上の世話や診療の補助等の直接的なケアの時間確保が困難となっている現状や新人看護職員の育成における中堅看護師の業務負担を踏まえ、看護現場や看護師養成のデジタルトランスフォーメーションを促進し、看護業務及び看護職員育成の効率化の推進を図る。

### b. 2024年度の医師への時間外労働上限規制導入に伴う、新たな医師の健康確保措置の仕組み等、医師の働き方改革の実現

1

#### 医師の働き方改革普及啓発事業【新規】【推進枠】

150百万円【うち、推進枠150百万円】( 0百万円)

医師の働き方改革の普及啓発の推進のため、インターネット上の動画放映やポスター等の作成など医師の働き方改革に関する周知等を実施する。

2

#### 長時間労働医師への面接指導の実施に係る研修事業

10百万円( 10百万円)

医療機関は時間外・休日労働が月100時間以上となることを見込まれる長時

間労働医師に対して健康確保のために面接指導を実施することが義務付けられるため、長時間労働医師が勤務する医療機関において、面接指導に必要な知見を習得した医師を早急に確保する必要があることから、面接指導に係る研修の運用及び研修資材（eラーニング等）を活用し研修の実施等を行う。

3

### 医療機関勤務環境評価センター運営費

133百万円( 133百万円)

医療法に基づき「医療機関勤務環境評価センター」に指定された公益社団法人日本医師会に対し、安定的な組織運営を図る観点から一定の財政支援を行う。

4

### 集中的技能向上水準の適用に向けた対応事業

56百万円( 56百万円)

審査業務関連システム等の運用及び保守管理を行うとともに、医療機関の申請書や、医師が作成する技能研修計画の審査業務に係る全般的な事務業務等のほか、申請データの整理及び分析を行う。

## c. 組織マネジメント改革の推進等

1

### 病院長等を対象としたマネジメント研修事業

32百万円( 32百万円)

医師の働き方改革の推進に向け、病院長等の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、地域医療におけるリーダーの育成や病院長等向けの研修を行う。

2

### 女性医療職に関する取組

213百万円( 213百万円)

#### ① 女性医師支援センター事業 161百万円

平成19年1月30日に開設した女性医師バンクにおいて、再就業を希望する女性医師の就職相談及び就業斡旋等の再就業支援を行う。

また、育児休業中の女性医師の代替医師確保など男性医師も含む人材確保が必要なことから、女性医師等再就業講習会を開催するとともに、女性医師等の就業促進等のための調査を実施する。

#### ② 子育て世代の医療職支援事業 52百万円

出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援に取り組む医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

**3****地域医療介護総合確保基金(再掲・1ページ)**

75,077百万円の内数(75,077百万円の内数)

女性医療職等の離職防止及び再就業を促進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、病院内保育所の運営費や施設整備に対する支援を実施する。

**⑤ 今般の新型コロナウイルス感染症の知見を踏まえた対応**

医療現場において汎用され、必要不可欠な医薬品が感染症/パンデミック発生時や海外での製造・輸出停止時に安定的に確保されるよう、製薬企業の備蓄整備等を推進するとともに、こうした医薬品の供給リスク管理体制を構築する。

また、次の感染症危機に適切に備えるため、感染症法改正に伴う対応について、その在り方を検討し、実施する。

**1****個人防護具の備蓄継続等に係る経費【新規】【推進枠】**

5,659百万円(うち、推進枠5,659百万円)(0百万円)

国の個人防護具の備蓄等について、これまでのコロナ対応で整備してきた備蓄物資について必要な保管等を継続する。

**2****医療機関等情報支援システム(G-MIS)(改正感染症法施行に伴う機能改修等経費)**86百万円(0百万円)  
※デジタル庁において計上

改正感染症法においては、協定締結医療機関が都道府県に対して「電磁的方法」により報告を行う規定が設けられており、新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されてきたG-MISにより実施することを施行通知で示していることから、法施行に伴う対応として必要なシステムの改修を行う。

**3****医薬品安定供給支援事業【一部推進枠】**

13百万円(うち、推進枠3百万円)(10百万円)

海外依存度の高い原薬等について、国内における安定供給を確保するため、供給リスクの低減に取り組む製薬企業等を支援するための補助事業等を実施する。

**4****医薬品供給リスク等調査及び分析事業【新規】【推進枠】**

81百万円(うち、推進枠81百万円)(0百万円)

国内への医薬品の安定供給を確保するため、俯瞰的な供給リスクの分析・対策・監視の継続を実施するとともに、緊急事態発生時の供給調整等に活用可能な、リスクシナリオに基づく対応手順や役割分担を検討する。

5

#### 医療機器等安定供給確保事業【新規】【推進枠】

51百万円【うち、推進枠51百万円】( 0百万円)

医療機器等の安定的な供給を確保するため、製造販売業者や医療機器団体等と協力しつつ、安定供給に課題のある製品の供給状況の把握、個別の事案ごとに代替製品の在庫、生産、出荷の状況等の把握・供給継続のために必要な対応、供給不安の要因分析・影響把握を行う。

6

#### 感染症法改正に伴う対応【新規】

事項要求( 0百万円)

次の感染症危機に適切に備えるため、感染症法改正に伴う対応について、その在り方を検討し、実施する。

## II. 医薬品・医療機器産業の国際競争力強化、研究開発・国際展開の推進

医薬品産業ビジョンや第二期医療機器基本計画で示されているとおり、国民の保健医療水準の向上や我が国を担うリーディング産業として国民経済の発展の観点からも、我が国の医薬品産業、医療機器産業の競争力強化に向けた取り組みを推進していくことは不可欠であり、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」における議論の結果も踏まえて、魅力のある環境づくりを通じて国際競争力の強化を図っていく。

また、国民に最先端の医薬品、医療機器等を迅速に届けるためには、臨床研究や治験の活性化が必要であることから、引き続き臨床研究等実施体制の強化を図るとともに、最先端診断・治療機器技術開発等の推進を図るため、医療現場と医療機器メーカーが協力して臨床研究及び治験を実施する仕組みの整備等を通じて臨床現場のニーズに合致した医療機器の開発を推進する。

そして、我が国の優れた医薬品や医療機器について、国際展開を推進するため、引き続き途上国・新興国等において我が国の製品や技術を活用した人材育成等に取り組む。加えて、国際機関における国際公共調達へ参加しようとする国内企業への支援を行う。

### ① 高い創薬力及び医療機器創出力をもつ産業構造への転換

医薬品産業を高い創薬力を持つ産業構造へ転換するため、医療系ベンチャーの振興や革新的バイオ医薬品及びバイオシミラーの開発支援を実施する。また、医療機

器創出の種々のステージにおいて必要となる人材を配置し、医療機器のベンチャー企業等に対して伴走支援を行うとともに、医療機器創出に必要な様々な人材の育成・リスクリングを行う産業振興拠点を整備し、エコシステムの構築を行う。

1

### 医療系ベンチャー育成支援事業

437百万円( 437百万円)

医薬品・医療機器・再生医療の産業を支える我が国の医療系ベンチャーを創出するため、エコシステムの確立を目指し、研究開発・実用化を目指すアカデミアやベンチャー企業が抱える課題について、専門家による総合支援を実施するワンストップ相談窓口「MEDISO (メディソ)」の体制構築・支援施策の充実に加え、大手企業やVC等とのネットワーク構築に資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット」を開催するなど、オール厚労省で医療系ベンチャーの振興に取り組む。

2

### 次世代バイオ医薬品の製造・開発を行う人材育成支援事業【一部推進枠】

30百万円【うち、推進枠15百万円】( 15百万円)

令和4年度に策定したバイオシミラーの普及目標達成にあたり、安定的な供給を確保することが重要であるため、国内においてバイオ医薬品の製造技術を持つ人材の更なる育成を行う。

3

### バイオ後続品及び後発医薬品の普及促進のための総合対策検証事業【一部推進枠】

60百万円【うち、推進枠26百万円】( 34百万円)

令和5年度事業において策定したバイオ後続品の普及促進のための総合対策について、目標の達成状況、バイオ後続品の普及促進のための取組に関するモニタリングを実施するとともに、検討会議等の開催などバイオ後続品及び後発医薬品の普及促進にかかる施策の効果検証と更なる取組の検討を行う。

4

### 後発医薬品の生産効率化促進のための調査事業【新規】【推進枠】

54百万円【うち、推進枠54百万円】( 0百万円)

後発医薬品メーカーにおける製造販売品目や製造能力、製造の委受託状況や生産効率化のための整備投資事例などについて、業界団体やメーカーに対してヒアリング等による調査を実施するとともに、後発医薬品の生産効率化促進における課題の整理、施策の具体的検討を実施する。

5

**優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点強化事業【新規】【推進枠】**

707百万円【うち、推進枠707百万円】( 0百万円)

優れた医療機器創出に係る産業振興拠点の整備のため、日本全国から拠点を選定し、当該拠点到研究、薬事承認、保険適用等の医療機器創出の種々のステージにおいて必要となる人材を配置し、医療機器創出に必要な様々な人材の育成・リスクリングを行うとともに、医療機器のスタートアップに対し伴走支援を行う。

6

**大阪・関西万博における日本の先進的な医薬品等の情報発信事業【新規】【推進枠】**

27百万円【うち、推進枠27百万円】( 0百万円)

2025年の大阪・関西万博において、先進的な医薬品・医療機器等について、我が国の医薬品・医療機器産業の技術力を世界に向けて情報発信を行う。

7

**医療機器の研究開発から保険適用までのガイドブック作成事業【新規】**

5百万円( 0百万円)

我が国における医療機器や体外診断用医薬品の開発促進に資するため、スタートアップや製薬企業など医療機器の保険適用申請経験が浅い企業をはじめ、多くの企業に医療機器の保険導入プロセスの理解の参考となるよう、令和6年度診療報酬改定の内容に即した、研究開発から保険適用までのガイドブック作成を行う。

8

**薬価調査DX事業【新規】**

45百万円( 0百万円)

※デジタル庁において計上

薬価調査において収集している薬価改定の基礎資料となる各種情報について、効率的かつ安定的な情報収集を実現するため、システム化を含めた調査実施手段の変更や一部情報の代替手段による収集といった今後の対応方針を検討する調査事業を実施する。

**② 医療分野の研究開発の促進**

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と大学、研究機関等との連携による基礎から実用化までの一貫した医療分野の研究開発を推進し、世界最高水準の医薬品、医療機器等の提供を実現する。また、がん・難病にかかる創薬推進等のため、臨床情報と全ゲノム解析の結果等の情報を連携させ搭載する情報基盤を構築し、その利活用に係る環境を早急に整備し、研究・創薬などへの活用、新たな個別



化医療の導入を進めるとともに、より早期の患者還元を着実に進めていく。

1

**クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構想の推進【一部推進枠】**

3, 246百万円【うち、推進枠152百万円】( 3, 132百万円)

効率的な臨床開発のための環境整備を進める「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」構想の取組の一環として、全国の疾患登録システムを一覧化して公開し、相談窓口や情報の定期的な更新等を行う業務や、医薬品・医療機器開発にも利活用が可能な疾患登録システムを有する医療機関等と企業との間の共同研究を支援する取組等を行い、CIN構想を着実に推進させる。

2

**医療技術実用化総合促進事業【一部推進枠】 ※1に含まれる**

2, 893百万円【うち、推進枠152百万円】(2, 741百万円)

日本の臨床研究の中核的役割を担う、医療法に基づく臨床研究中核病院の体制を強化すべく、リアルワールドデータを用いた研究を進めるための体制を整備するとともに、臨床研究中核病院のARO機能等を生かしながら企業等と連携を図り、医療技術の実用化・人材の養成を実施する。令和6年度においては、新たに国際共同臨床試験実施国・機関との強い関係を築き、交渉力を高め、試験を主導していけるような、グローバルヘルス人材の育成を推進していくために、欧米等で先端的な臨床試験を実施する医療機関等への人材派遣等を実施する。

3

**産官学連携による治験環境整備事業【新規】**

10百万円( 0百万円)

治験の国際競争力を高める観点から、迅速化・効率化のためのデジタル技術の導入が必須であるが、規制要件の変更や実施手法の開発などの課題を解決する必要があり、産官学で課題認識の共有と解決に向けた方策を策定するため、議論に必要な情報を収集・解析して提示するとともに、これらの関係者から独立した第三者の立場で会議を運営する事務局を設置する。

4

**臨床研究法推進事業【新規】【推進枠】**

18百万円【うち、推進枠18百万円】( 0百万円)

令和4年6月にとりまとめられた「臨床研究法施行5年後の見直しに係る検討のとりまとめ」において提示された取組の実装のため、アカデミアやベンチャーを対象とした医療機器開発支援体制を構築する。

5

**リアルワールドデータ利用加速のための体制構築事業【新規】【推進枠】**

59百万円【うち、推進枠59百万円】( 0百万円)

質の高い診療・研究の実現や、開発後期の臨床試験規模の適正化等に資するリアルワールドデータ（RWD）を活用した医薬品・医療機器等の研究は日本が医薬品開発の国際競争力を維持するための取組の推進が不可欠である。臨床研究中核病院が取り組む臨中ネットとMID-NETが連携して、医療情報の品質管理・標準化に向けた専門人材を育成するとともに、各種手法等を共同開発し、その他の取組にも広く適用が可能な解決策を提示することで、国内全体でのRWD創出を加速させる。

6

**がん・難病の全ゲノム解析等の推進事業【新規】【推進枠】**

1,868百万円【うち、推進枠1,868百万円】( 0百万円)

「全ゲノム解析等実行計画2022」（令和4年9月30日厚生労働省）の推進を通じた情報基盤の整備や患者への還元等の解析結果の利活用に係る体制整備を推進する。

7

**遺伝子治療実用化基盤整備促進事業【新規】【推進枠】**

90百万円【うち、推進枠90百万円】( 0百万円)

大学病院や企業団体等の有識者で構成されるコンソーシアムにより、遺伝子治療の実用化を推進するため、疾患・技術相談、製造工程開発や臨床研究計画等に対する技術的支援等を実施する。

8

**2025年日本国際博覧会における再生医療等の情報発信事業【新規】【推進枠】**

100百万円【うち、推進枠100百万円】( 0百万円)

2025年の国際博覧会において再生・細胞医療・遺伝子治療領域における我が国の取組や研究成果等を広く情報発信するため、展示物の企画等を行う。

9

**再生医療等提供情報管理委託事業(システム経費)【一部新規】**

80百万円( 49百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算31百万円(0百万円)を含む

再生医療等の普及・促進のため、医療機関等が円滑に手続き等を行えることを目的とし、再生医療等提供計画のオンライン申請や、再生医療等提供計画が厚生労働省に届け出された後の提供計画等の台帳管理等を効率的に行えるよう、再生医療等提供情報管理システムの機能改修・機能追加を行う。

10

**国内外の感染症治療薬開発動向等調査事業【新規】【推進枠】**

41百万円【うち、推進枠41百万円】( 0百万円)

治験時に必要な治験薬を確実・迅速に提供するために必要な待機経費を調査する。治験薬を薬剤として備蓄するのか、薬物の有効期限等から製造体制として保持するのが妥当なものかは対象とする感染症やワクチンのモダリティによって異なる。モダリティ毎に治験薬の備蓄に係る費用と製造体制の保持に必要なとなる経費を調査する。

### ③ 医療の国際展開の推進

我が国の優れた医療に関する技術・制度・製品の国際展開を推進する。また、グローバル化の時代に即して、外国人患者が我が国で安心して医療を受けられる環境の整備等を通じて、医療の国際化を着実に進める。

1

#### 医療の国際展開の推進【一部推進枠】

645百万円【うち、推進枠477百万円】( 610百万円)

医療技術や医薬品、医療機器に関連する人材育成、日本の経験・知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援を行うため、我が国の医療政策等に関する有識者や医療従事者の派遣、研修生の受入れ等をさらに推進する。

また、経済安全保障の観点からも重要となる感染症分野をはじめとした医薬品・医療機器に係る技術を保持していくため、国連機関等が実施する国際公共調達への日本企業の参入に必要な情報の収集・関係構築、調達プロセスや手続き等に関する情報提供と案件の掘り起こし等により国際公共調達の枠組を活用した国際展開を推進する。

2

#### 外国人患者の受入環境の整備

521百万円(1, 116百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算7百万円(7百万円)を含む

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

## III. 医療 DX、データヘルス改革の推進

新しい付加価値の創出及び社会的課題を解決するため、医療 DX を推進する。

医療 DX については、①全国医療情報プラットフォームの構築、②電子カルテ情報の標準化等、③診療報酬改定 DX の3項目を柱とし、総理を本部長とする医療 DX 推進本部が立ち上がり、令和5年6月に「医療 DX の推進に関する工程表」が策定され、

今後、策定された工程表に沿って、全国医療情報の標準化に取り組む必要がある。

また、データヘルス改革の推進については、医療の質の向上を図り、感染症、再議、救急等の対応に万全を期すため、データヘルス改革の一環として、患者や全国の医療機関等で保健医療情報を確認できる仕組みを順次拡大してきた。引き続き、データヘルス改革に関する工程表に基づき着実に取り組みを進める。あわせて、国際規格（HL7FHIR）に基づいた電子カルテ情報及び交換方式を実装した電子カルテシステムの普及及びサイバーセキュリティ対策の充実といった今後のデータヘルス改革を更に進める上で基盤となる取組も進めていく。

1

### 保健医療情報利活用推進関連事業

533百万円( 533百万円)

「全国医療情報医療プラットフォーム」の創設、電子カルテ情報の標準化等、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等の医療DXの推進に向けた取組を遅滞なく着実に進めいく上で必要な調査等を実施し、調査等の結果、取組に活用する情報等を取得することによって具体的な政策対応を導き出すことを目的とするものである。

2

### 高度医療情報普及推進事業

83百万円( 83百万円)

医療機関間等の連携や情報共有が図られるよう、電子カルテ等医療情報システム等で使用する医療用語等の標準マスターの整備、普及推進を行う。医療機関が、随時標準マスターを利用できるようマスター更新や標準マスターを実装していない医療機関からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備を図り、電子カルテ情報の標準化を推進する。

3

### 保健医療情報拡充システム開発事業【一部推進枠】

457百万円【うち、推進枠450百万円】( 7百万円)

保健医療情報を患者本人や全国の医療機関等で確認できる情報ネットワークを拡充し、救急時等において患者等が意識不明等で、患本人確認・同意取得が困難な状況においても、一定の条件の下で医療機関に救急搬送された患者の医療情報を医師等が閲覧可能とする仕組みを構築する。

4

### 保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及・啓発等事業【一部推進枠】

43百万円【うち、推進枠39百万円】( 4百万円)

カルテ等の電子的記録やネットワーク利用が進展する中、医師のなりすましや診療データの改ざんといったリスクへの対応が必要となっており、保健

医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）の普及・啓発のため、医療関係者向け説明会の開催やHPKI 認証局の運営に必要な経費を支援する。

5

**医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業【一部推進枠】**

112百万円【うち、推進枠11百万円】( 100百万円)

国内の医療機関を標的としたランサムウェアを利用したサイバー攻撃は年々高度化、巧妙化しており、その結果、診療を長時間休止せざるを得ない深刻な事態も起こっている。これまでの医療機関向けサイバーセキュリティ研修に加えて、サイバーセキュリティインシデントが発生した医療機関の原因究明や対応の指示などの初動支援体制の強化等を図る。

6

**医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業【新規】【推進枠】**

348百万円【うち、推進枠348百万円】( 0百万円)

医療機関におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援する。

7

**医療機関等情報支援システム(G-MIS)保守運用等経費**

2, 529百万円( 873百万円)

※デジタル庁において計上

新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されてきたG-MISについて、今後は感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして、各種調査等を実施するとともに、長期的に運用していくため、必要な改修を行う。

8

**全国医療情報プラットフォーム開発事業**

事項要求( 0百万円)

オンライン資格確認等システムを拡充し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。具体的には、電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービス（仮称）を構築する。

## IV. 各種施策

1

**死因究明等の推進**

322百万円( 255百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算10百万円(10百万円)を含む

死因究明等の推進を図るため、行政解剖や死亡時画像診断を実施するために必要な経費の支援、検案する医師の資質向上など、必要な施策を講じる。

【死因究明等の推進関係の主な予算の内訳】

・異状死死因究明支援事業	120 百万円
・死体検案医を対象とした死体検案相談事業	36 百万円
・死体検案講習会費	20 百万円
・死亡時画像読影技術等向上研修経費	11 百万円
・死因究明拠点整備モデル事業	111 百万円

2

国立ハンセン病療養所における良好な療養環境の整備

32,731百万円(31,546百万円)

※上記には、デジタル庁計上予算40百万円(40百万円)を含む

国立ハンセン病療養所において、入所者の療養環境の充実を図るため、医療及び介護に関する体制の整備及び充実に必要な経費を確保する。

3

国立病院機構における政策医療等の実施

1,906百万円(1,198百万円)

国立病院機構が行う政策医療等に必要な経費を確保する。

4

経済連携協定に基づく取組み等の円滑な実施

167百万円(166百万円)

経済連携協定(EPA)に基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

【経済連携協定関係の予算の内訳】

・外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業	63 百万円
・外国人看護師候補者学習支援事業	104 百万円

上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 26,743 百万円を活用

○事業メニュー

外国人看護師候補者就労研修支援事業

5

「統合医療」の情報発信に向けた取組

10百万円(10百万円)

「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うために必要な支援を行う。

6

**第2期復興・創生期間における地域医療の再生支援**

2,179百万円( 2,385百万円)  
※東日本大震災復興特別会計に計上

福島県の避難指示解除区域等における地域医療提供体制の確保のため、第2期復興・創生期間においても引き続き必要な支援を行う。

7

**産科医療特別給付事業運営費【新規】**

100百万円( 0百万円)

産科医療補償において、2021年末日までの旧基準による個別審査で補償を受けていない児等に対し、現在の新基準に相当する場合に特別給付を支給することとなったため、当該給付に係る事業の周知・広報にかかる費用の一部を補助する。

8

**立入検査実施にかかる監視員の研修【新規】**

3百万円( 0百万円)

医療法に基づく立入検査について、監視員の検査の実施にあたり、近年、習熟しなければならぬ知識も複雑多様化していることから、監視員の質の向上及び指導の標準化を図るための実効性のある研修を実施する。

9

**地域医療基盤総合推進調査事業【新規】**

30百万円( 0百万円)

医療政策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、エビデンスに基づいた施策の推進に資するよう、現地調査等の実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする事業に対して支援を行う。

10

**適切な診療・施術を受けるための機会の選択等に資する広報・実態調査等【新規】【推進枠】**

201百万円【うち、推進枠201百万】( 0百万円)

国民が安心・安全に適切に診療・施術を受けるための機会を選択できるよう広報を行うと共に、オンライン診療の実態・実績や施術所のWebサイト上の広告の実態についての調査等を行う。

11

**医師等国家試験受験手続きオンライン化事業【新規】**

140百万円( 0百万円)  
※デジタル庁において計上

デジタル・ガバメント実行計画において、令和6年度に国家試験受験手続きのオンライン化機能を有する国家資格等情報連携・活用システムが構築されるため、当該システムを活用するべく基盤の整備を行う。

12

**医師等国家資格のオンライン申請に係る免許登録管理システム改修事業【新規】**

10百万円( 0百万円)  
※デジタル庁において計上

デジタル・ガバメント実行計画において、令和6年度に医師等国家資格取得手続きのオンライン化機能を有する国家資格等情報連携・活用システムが構築され、運用が開始されるため、現在、資格管理を行っている医師等免許登録管理システムを資格データの連携が可能となるよう改修を行う。

13

**医師等免許申請書の審査事業【新規】【推進枠】**

46百万円( 0百万円)

免許申請のオンライン化により、都道府県を経由した申請から申請者が直接厚生労働省に申請可能とすることで都道府県の審査が行われなくなることを検討していることから、申請内容の正確性を高めるため、審査を行う事業を整備する。

14

**医師等医療従事者への免許証交付事業【新規】【推進枠】**

187百万円( 0百万円)

医師等医療従事者の籍登録・再交付等について、従来の保健所が申請者に直接交付する手法から、厚生労働省が直接申請者へ交付（郵送）可能とするための体制整備を行う。

15

**免許証オンライン申請コールセンター事業【新規】【推進枠】**

29百万円( 0百万円)

医師等医療従事者の免許証のオンライン申請に関する問い合わせに専門的に対応するコールセンターを運営する事業を実施する。